あらゆるビジネス取引に必須！契約と契約書に関する実務入門

基本から身につける『契約』の知識

日常的な取引の契約に必要な法律知識から、契約書の作成・チェックの要点、契約書締結の際の留意点まで、事例・演習をまじえてわかりやすく解説

開催日時　2023年4月18日(火) 10:00～17:00

Webセミナー（オンデマンド配信）もございます。詳細はＨＰへ

対象：総務・契約関係業務担当者～幹部

契約はあらゆるビジネスの基本となるものです。そのビジネスを成功に導けるかどうかは、契約の締結と契約書の作成をいかに不備なく万全にすすめるかにかかっています。たとえ最終的には専門家の確認を経る場合でも、あらかじめ基本的な知識を持っていれば、交渉段階から将来のトラブルの種を回避して円滑な取引関係を築くことができます。本セミナーでは、小さな不注意による大きなトラブルを未然に防げるよう、日常的な取引の契約に必要な法律知識から契約書作成やチェックの要点、契約書を実際に締結する際の留意点まで、事例・演習をまじえて実務の観点からわかりやすく解説いたします。　（詳しくは裏面をご覧ください）

講　師

丸の内総合法律事務所　パートナー　弁護士

太田 大三氏

東京大学経済学部卒。平成８年司法試験合格、平成11年弁護士登録。平成15年任期付公務員として特許庁に勤務、改正特許法立案に従事。幅広い知識と豊富な経験による、実務の視点に立ったわかりやすい講義に定評がある。

［主　著］

「３時間で分かる消費者契約法Ｑ＆Ａ」（中央経済社、共著）「職務発明規程の実務ハンドブック」（商事法務）「人事・総務部員のための契約書作成の基礎から実務」（政経研究所）「会社書式大全」「株式会社議事録大全」（かんき出版、共著）など。法律専門誌等でも多数執筆。

主　催　みずほリサーチ＆テクノロジーズ

TEL 0120(737)132

会　場　ＴＫＰ新橋カンファレンスセンター

東京都千代田区内幸町１－３－１　幸ビルディング

（ＪＲ・地下鉄銀座線新橋駅下車５分、都営三田線内幸町駅１分）

参加費

★テキスト代を含みます。

★お取消等については、裏面のご参加要領をご覧ください。

MMOne ゴールド会員	MMOne シルバー会員	左記会員以外
28,600円（うち消費税 2,600円）	30,800円（うち消費税 2,800円）	35,200円（うち消費税 3,200円）

お申込みはホームページからどうぞ

セミナー最新情報もご覧いただけます

みずほセミナー　検索

https://www.mizuhosemi.com

No.23-10417　**「基本から身につける『契約』の知識」参加申込書**　(2023. 4. 18)

住　所	〒	TEL FAX	
会社名	（フリガナ）	従業員数	□ 100名未満　□ 100～300名未満 □ 300～1,000名　□ 1,000名以上
参加者	ただいま、郵便・ＦＡＸでのお申込み受付を中止させていただいております。		
派遣責任者名			
請求書送付先	所属　役職　氏名		
連絡事項			

※ご記入いただいた個人情報の利用目的、ご参加要領に関しては裏面をご覧ください。　※同業の方のご参加はご遠慮ください。

講義内容

1 契約と契約書に関する一般的な基礎知識

（1）「契約」とは、「契約書」とは何か
　①契約とは　②契約書とは
（2）なぜ、「契約書」を作らなければならないのか ── 契約書の意味 ──
　①証拠としての意味（トラブル予防機能）　②合意の形成・確認手段としての意味　③事実上の信用性
（3）「契約書」の「読み方」（解釈）
　①「契約書」の文言の解釈の基本　②「契約書」外の事情は、どのように考慮されるのか
（4）契約書の「形式」に関する基礎知識
　①形式的記載事項等　②契約書の通数　③収入印紙　④定型約款
（5）署名と印鑑 ── 署名や記名押印の方法は？
　①署名と記名　②印章（印鑑）の種類、効力　③契約書における押印・捺印の種類　④電子署名
（6）電子契約（書）
（7）まとめの演習　契約書のチェック≪その１≫　～主として形式面のチェック～

2 契約の「内容」に関する基礎知識

（1）契約の内容（契約書の記載）は、どんなものでも全て効力を有するのか
　①契約自由の原則　②契約自由の原則の例外
（2）契約書の各条項の一般的な構成イメージ（どんな順序で並んでいるのか）
（3）「各当事者は何をするのか」（当事者が履行すべき事項）に関する条項の代表例
　①条項の作り方の基本的な考え方
　②よく用いられる条項例（必ず知っておくべき条項例）　・対価の支払条項　・「目的物を渡す」条項
（4）「いつまで続くのか」（契約の効力の存続や消滅）に関する条項の代表例
　①契約期間（有効期間）と中途解約を定める条項　②契約の解除を定める条項
　③反社会的勢力の排除条項（暴力団排除条項）
（5）「問題が起きたらどうするのか」（契約（の履行）に問題が発生した場合の対処）に関する条項の代表例
　①期限の利益の喪失を定める条項　②当事者間の損害賠償の内容等について定める条項
　③第三者からのクレーム等がなされた場合の当事者間の取り扱いを定める条項
（6）その他の一般条項の条項例
　①合意管轄を定める条項　②準拠法を定める条項　③誠実義務を定める条項
（7）まとめの演習　契約書のチェック≪その２≫　～実体面も含めてのチェック～

3 具体的に各契約の契約書を締結する際の基礎知識

（1）契約書締結のためのヒアリングと、これを踏まえた原案の作成
　①サンプル・書式の調達と、利用方法　②ＡＩを活用した契約書レビュー・サービスについて
（2）契約書を締結しようとする場合の交渉の考え方
　①原案はどちらが作成することが望ましいか　②契約書の条項をめぐる契約交渉において重要なことは
　③最終的な「落としどころ」について
（3）売買契約書について
　①売買契約とは　②売買契約書における留意点
（4）業務委託契約書について
　①業務委託契約とは　②業務委託契約書における留意点
（5）秘密保持契約書について
　①秘密保持契約とは　②秘密保持契約書における留意点

※法律の改正等、状況により内容を変更する場合がございます。

※プログラムの無断転用はお断りいたします。

内容等に関するお問い合わせ先　TEL 0120(737)132

ご参加要領

① ホームページから簡単にお申込みができますので、是非ご利用ください。折り返し、電子メールにて参加証と請求書をお送りします。
② ご参加費につきましては請求書記載の金額に基づき、セミナーの３営業日前までに下記の口座にお振込みください。なお領収書の発行は省略させていただいております。お振込み手数料はお客様のご負担でお願いいたします。
　みずほ銀行　東京営業部　普通預金　No.２０３５８０２　ミズホリサーチアンドテクノロジーズカブシキガイシャ
③ 満員等によりお席をご用意できない場合は電話でご連絡申し上げます。
④ お取消の場合は開催日の前営業日17時までにお電話にてご連絡ください。参加費は全額ご返金いたします（お振込みの際の手数料については、お返しいたしかねます）。なお、開催３営業日前までに参加費のお振込みがなかった場合でも、自動的にお取消とはなりません。前営業日17時までにご連絡が無かった場合はお席をご用意している関係上、参加費全額をご負担いただきますのでご留意ください。
⑤ 反社会的勢力と判明した場合には、セミナーへの出席をお断りいたします。
⑥ セミナー内容の録音はご遠慮願います。
⑦ 駐車場はございませんので、車でのお越しはご遠慮ください。
⑧ 車椅子のご利用等、お体が不自由でお席についてご相談のあるお客さまは、事前にご連絡をお願いいたします。
⑨ 最少催行人員に達しない場合や諸般の事情により開催を中止させていただく場合がございます。

個人情報の利用目的

① 商品やサービス等のお申込の受付のため。
② 商品やサービス等のお取引における管理のため。
③ 商品やサービス等のご提供に必要なご案内・ご連絡・ご請求等を行うため。
④ ダイレクトメールの発送等、当社や提携会社等の商品やサービス等に関する各種ご提案・ご案内のため。
⑤ その他お客さまとのお取引を適切かつ円滑に履行するため。

みずほリサーチ＆テクノロジーズ

セミナーのご案内はホームページでもご覧いただけます。 https://www.mizuhosemi.com